再チャレンジ」と

個々のご努力により、感染者 民の皆さまの感染防止対策や 本町においても、これまで町

残念ながら未だに感染拡大 収まらない状況であり、

約2倍になっており、危機的 ては、それまでの感染者数の したが、年末から年始にかけ 数は少数で推移してまいりま

口 ナとの共生… 致団 [結が鍵

申し上げます。 謹んでごあいさつを 葉山町議会を代表して 令和3年の年頭に当たり

新年おめでとうございます。

に晒された一年になりました。 ナウイルス感染症拡大の脅威 賜り厚く御礼申し上げます。 動に対するご支援、ご協力を り町議会へのご理解と議会活 昨年は、全世界で新型コロ 町民の皆さまには、

日頃よ ています。 関東1都3県に再び「緊急事 数はさらに増加の一途を辿っ 態宣言」が発出され、感染者 状況に推移しつつあります。 今年に入り1月7日には、

さまの命を守るべく医療、 心より感謝を申し上げます。 尽力いただいている皆さまに 年始にもかかわらず国民の皆 このような状況の中、年末 ウイルスとの闘いにご 介護の現場で昼夜を問 保

再チャレンジの オリンピック

行われる予定です。葉山沖の 海域では、セーリング競技が ック2020が改めて今年、 京オリンピック・パラリンピ 開催が延期された東

00 05 da 20 21

27

ことは大変残念ではあります 葉山町を世界に発信し、新た さまもオリンピックを楽しみ が、開催が決まれば町民の皆 との交流も途絶えてしまった 前から町内に事前キャンプを 開催されます。新型コロナウ なレガシーを築いていくこと 張ってきた英国ヨットチーム イルス感染拡大の影響で4年 になるでしょう。

大規模事業再検討

3年の5月以降に町税の調定 になると思います。 や交付金も併せて判断の材料 ます。また、国・県の補助金 を見極めてからの判断になり 着手の時期については、令和 影響で見送られました。事業 新型コロナウイルス感染症の ンセンター再整備等の事業も 校給食センター建設、クリー スタートする予定であった学 本来であれば令和2年度に

ウイルス感染症の状況により 計画の見直しも含め再検討が いずれにしても新型コロナ 上げます。 議長 伊東

圭介

必要になりそうです

今後のコロナ ウイルス対策

あります。 組まなければいけない課題で 対策は、今後も優先的に取り 新型コロナウイルス感染症

ワクチンの接種は、 からの指示・県の協力のもと 限界があります。 います。 な役割を担うことになると思 実施することになるであろう 町単独で実施することには 今後は、 町が重要 玉

の事務、 ることが求められます。 業務を確実に迅速に執行され など多岐にわたります。この の周知・相談、健康被害救済 医療機関との調整、町 集団接種の会場確保 民へ

ウイルス感染拡大防止に努め てまいりましょう。 て議会が一致団結してコロナ 町民の皆さま、行政、そし

りますことを心より祈念申し にとりまして実り多き年にな 結びに、令和3年が皆さま

第4回 定例会

令和2年度補正予算、 11月26日から12月11日まで開催しました。 番議を行いました。 条例改正、 陳情等の

般会計補正予算 (第7号)

増に伴う増額。 10月末現在 般寄付金 寄付金(ふるさと納税) 392 件 (1400万円) (令和2年 0)

主な質疑

ら葉山町への納税分と町民が マイナスになる。 町外へ納税する分 ふるさと納税は、 町は500 町外か

4,061

3,151

1,753

検討の俎上にのせん 指摘は良く理 臨御橋の寄附

円に対して、どの 5800万円

た程度だ。

令和元年度

平成30年度

平成29年度

13

4,860

3,742

1,960

大事だが。

めてはどうか。ま

態を町民に訴えて

納税してくれた方

799

591

207

工事既要を広報」ここへ。 かりとるべきだが。 もうしばらく時間をか け

	(単位: 万円)	. 量
注空除額 [外流出分)	ふるさと納税制度 による収入	す棚男な
8,893	▲ 4,832	を広報し
6,458	▲3,307	したし
4,494	▲ 2,741	Ì

ゼロ・ウェイスト推進事業

費補助金の申請が見込みを上 回ることに伴い増額する。 家庭用生ごみ処理機購入

主な質疑

称(町

を町民に広報すべきでは。 自家処理による処理費削減額 PRに務めたい。 想定の範囲だが、 キエーロの稼働率が高い。 検討し

は納得できないが。 出ないから打ち切りというの 浄化槽整備は、県の補助金が を組み対応するが、合併処理 見込みが上回っても補正予算 生ごみ処理機購入補助は

張していきたい。 県とも対等な立場で厳しく主 1件あたりの補助額が大 補助金の確保は、 国

臨時財政対策債

職員給与費他

(二)29万円

給与、職員手当等の変動に

借入額の増額に伴う増額。 (6927万円)

伴い減額する。

主な質疑

主な質疑

財政対策債の使い道は。 にあって、税収減や独自対策 先行き不透明なコロナ禍 満額まで借り入れた臨時

を想定して備えることとした。

う現状もある。行政の継続性

ニーズがマッチしているとい

雇用者側と被雇用者側の

用職員が増えるのはどうか。

人事運営上、

会計年度任

45万円 とに留意していきたい。

保の状況、年度途中の退職 事運営上好ましいものか。 いと認識しているが、人材確 好ましい人事運用ではな 短期的に補充するために



度任用職員が増える状況は人 揮してくれる人を雇用するこ 安定性や、町のために力を発 正規職員が減り、会計年 てもらいたいが。



イズ登場

(参考) 補正後 財政調整基金に積み立て。 令和2年度末

まう傾向がある。 会計年度任用職員になってし

る。しっかりと人事運営をみ 治体に求める人も増えてい る。多くの人が面接を受けて 舎内でも仕事の連携がうまく いる。コロナ禍で正規職を自 いかないという話も耳にす えている状況。他自治体で庁 教育現場にも非常勤

ニーズに答えられている。 用者側と労働者側のお互い くないというニーズもあり雇 職員数は増やしている。仕事 任期付職員の力を借りている。 の複雑化や育休取得が増え、 一方で、多くの時間は働きた 消防、事務職を含め正規 0)

基金積立金 (6700万円

現在高見込8億2044万円

消防庁舎維持管理事業

(52万円)

する。 仮 眠 室 13 力] テンを設置

主な質疑

コロ

ナ対策に

は

湿

度も

重要と聞くが。 仮眠室、 事務室には 加湿

行 問 器を設置してある。 っており、 庁舎は一括で空調管理を 庁舎内に加湿器設置は。 湿度調整にも

選挙における選挙運動の公費葉山町の議会の議員及び長の 負担に関する条例

支払手続等について定めるも 者の届出、 の対象となったため。 について条例による選挙公営 町村の議会議員及び長の選挙 公費負担を受けようとする 公職選挙法の改正により、 公費負担の額及び

O) 審査し、 (総務建設常任委員会で 本会議で決定)

対応している。

れた」との説明がありました。 員選挙に供託金制度が導入さ は直接関係ないが町村議会議 対象になった。また、条例に 自動車の使用等が公費負担の より条例による選挙運動用の 委員会審査 職員から「今回の法改正に

部改正に伴う

国民健康保険料徴収強化事業

国民健康保険特別会計補正予

(第2号)

委員会決定

致で可決しました。 ら賛成である」との意見でま 係る環境改善に資することか 町村の選挙における立候補に 運動の公費負担に関しては、 れたものの「条例に係る選挙 い供託金制度は、意見が分か とまり、 条例で定める事項ではな 採決の結果、 全会

公職選挙法の

なうが、正規職が育児休業に

任期付職員には徴収業

正規職員は業務を広く行

なるが、

徴収を強化するのか。

徴収強化事業職員が1人増と

正規職が1人減、

保険料

主な質疑

報酬の変動に伴い増額する。

27万円)

町村議会議員・町村長選挙の公費負担の解説図

現 行

ない。

徴収業務を強化するわけでは 務にあたってもらうためで、

町議会議員選挙 供託金 なし0円 公費負担の有無 運転手 自動車 燃料 ポスタ ビラ 報酬 X X X X X 自己 頒布 自己 自己 自己 負担 負担 負担 負担 不可 町長選挙 供託金 50万円 公費負担の有無 運転手 報酬

×

自己

負担

ポスタ

X

自己

負担

ビラ

X

2種類 5000枚 まで 頒布可

燃料

X

自己

負担

自動車

X

自己

負担

改正後

	⊞ ⊤ <u>≜</u>	議会議	昌選	举						
供託金 15万円 供託金没収点 有効投票数 ÷14(議員定数) ×10 分の 1										
公費負担の有無										
一般運送業者契約 (タクシー、ハイヤー等)	自動車 (借入)	燃料	運転手 報酬	ポスター	ビラ (A4版以内)					
0	0	0	0	0	0					
64,500円 × 5日間 (322,500円)	15,800円 × 5日間 (79,000円)	7,560円 × 5日間 (37,800円)	12,500円 × 5日間 (62,500円)	4,899円 × 71枚 (347,829円)	1,600枚					
		町長泊	選挙							
供託金 50万円 供託金没収点 有効投票数×10分の1										
	公費	負担の	有無							
一般運送業者契約 (タクシー、ハイヤー等)	自動車 (借入)	燃料	運転手 報酬	ポスター	ビラ (A4版以内)					
0	0	0	0	0	0					
64,500円 × 5日間 (322,500円)	15,800円 × 5日間 (79,000円)	7,560円 × 5日間 (37,800円)	12,500円 × 5日間 (62,500円)	4,899 円 × 71 枚 (347,829 円)	7.51円 × 5,000枚 (37,550円)					

※公費負担の支払いは、限度額を支払うものではなく、限度額の範囲内で実費費用を支払うものです。また、直接候補者に支払うものではなく、 候補者と有償契約をした業者からの請求に基づき業者に支払います。また、供託金が没収された場合は、公費負担の対象にはなりません。

に関する条例の一部を改正す葉山町一般職の職員の給与等

正を行う。 務員法の改正に伴う所要の改 の期末手当の改正及び地方公 人事院勧告を勘案し、 職員

採用等に関する条例の一部を葉山町一般職の任期付職員の 改正する条例

う。 付職員の期末手当の改正を 人事院勧告を勘案し、 任期

に関する条例の一部を改正す葉山町特別職の職員の給与等

を改めるため所要の改正を行 び教育長の期末手当の支給率 定を勘案し、 職職員の期末手当の改 町長、 副町長及 書の提出が義務づけられた

する条例 葉山町税条例の 部を改正

要の改正を行う。 方税法等の改正に伴う所

興行の入場料の返金を求め 科学大臣が指定したすべての により、 月を経過した日までに、申請 ことを知った日の翌日から3 る土地等を所有している者 付金税額控除対象とする 書を提出しなければならない 録されている者が死亡してい 当該土地等所有者である 権利を放棄した場合、 新型コロナ感染症の影響 登記簿に所有者として登 中止等となった文部 寄

主な質疑 その他所要の改正

登記簿登録に関し、

申請

いうが、 興行(演劇・スポーツ等)と できるが、 罰則規定は設けることは 罰則はあるのか。 文部科学大臣が指定した 情報は。 今回、見送った。

> 行が指定されている。いるが、直近で110 直近で1100 0 興

> > 50

葉山町国民健康保険条例の 部を改正する条例

要の改正を行う。 地方税法等の改正に伴う所

行われるのか。 れ影響がでる人へは、 基礎控除額が引き上げら 減税が

としており軽減対象者が増え 得以外の方に対し軽減を目的 る可能性がある。 対応している。給与・年金所 不利益が生じないように 軽減対象者は3556人

を改正する条例葉山町火災予防条例の一 部

行う。 令の改正に伴う所要の改正を 制定に関する基準を定める省 具等の取扱いに関する条例の 造及び管理並びに対象火気器 対象火気設備等の位置、 構

0) 対象となる全出力の上限を 急速充電設備の設置基準

コロナ禍の状況で増えて

理に関する基準を追加する kwから20kwとする 設備の位置、構造及び管 急速充電設備は消防長 全出力上限の拡大に伴

届出を要する その他所要の改正

主な質疑

規制外だ。 に設置してある急速充電器は 11 普通充電であり対象外だ。 役場の充電器は対象か。 町内で対象になる件数は。 一般家庭は把握していな 木古庭セブンイレブン

廃止する条例葉山町通所介護施設条例を

を廃止するため。 を廃止することに伴 町が設置する通所介護施設 条例

主な質疑

止するということだが、 期間終了の令和2年度末で廃 用者への対応は。 るデイサービスを、指定管理 福祉文化会館で行ってい 現利

ビス事業所があり、 町内に10カ所の デイサ 移行な

る。 通しは立っているか。 ど丁寧に対応していく。 対応できると判断して 事業所への受け入れの見

W

たいと考えている。 しっかり情報共有をお願いし 金曜日に行っている一 指定管理事業者において、 職員はどうなるの 般

入浴サービスはどうなるか。 用等を考えたい。当面はリモ するか、今後議論すべき課題 施設全体としての機能をどう ート会議室として利用を進め、 町職員や町民など一般利 場所の今後の利用は。 継続する予定だ。



基本計画の策定について第四次葉山町総合計画後期

定める必要があるため。 から4年間の後期基本計画を 本構想に基づき、令和3年度 た第四次葉山町総合計画の基 成27年3月に策定され

特別委員会を設置しました。 元年第4回定例会において、 し、本会議で決定) (総合計画特別委員会で審査 本計画策定にあたり、

委員会審査

のです。 課との調整を重ね策定したも 通じ広く意見を集約し、所管 ートやパブリックコメントを おける調査審議、 の意見や、総合計画審議会に 1年に及ぶ特別委員会から 町民アンケ

委員会決定

まとまり、全会一致で可決し 反映されている」との意見で 「総じて本委員会の意思は

本会議での主な質疑

ての指針を出したのか。 策定に当たり、町長とし 時代に即して柔軟にと話

> われたのか。 る判断は、 るなどの指示はしていない。 したが、 特別委員会の意見に対す 改めて大きく変更す 町長認識の上で行

とが明らかなものについて明 4年間で着実に進めるこ

に沿う形で言及したい。 及があってもいいのでは。 気候非常事態宣言等に言 気候変動について、 趣意

本会議賛成討論



いる。 て検討すると一歩踏み込んで ●新たなスポーツ施設も併せ

はないが行動に期待できる。 気候非常事態宣言への記述



第四次葉山町総合計画後期基本計画(案)











組合





(集会所) 指定管理者の指定について

対象施設 定するため。 各集会所の指定管理者を指







指定管理者

各町内会会長

令和3年4月1日

指定期間

から令和8年3月31日まで 指定管理者の指定について (真名瀬漁港甲種漁港施設)

指定管理者 指定管理者を指定するため。 真名瀬漁港甲種漁港施設 葉山町漁業協同

指定期間 から令和8年3月31日まで 令和3年4月1日







施設)(葉山町朝市、農産物加出定管理者の指定につい

葉桜会館 設の指定管理者を指定するた 葉山町朝市、 農産物加工

施

業協同組合 指定管理者 よこすか葉山

から令和8年3月31日まで 指定期間 令和3年4月1 日



の一部を改正する条例(議び費用弁償等に関する条例葉山町議会の議員の報酬及

末手当の支給率を改めるため の動向を勘案し、議員の期 人事院勧告に伴 こう町の 改

書」の採択を求める陳情書業支援の拡充を求める意見「最低賃金の改善と中小企

のです。(総務建設常任委員会 提出することを求めているも 引き上げが実現されるよう中 賃金の大幅引き上げと地域間 小企業支援策を拡充すること 金を引き上げるとともに賃金 差をなくし、 いては、 以上に重要になっている。 格差をなくすことがこれまで ダメージは深刻であり、 ど中小零細企業が多く経済的 また、最低賃金が低い地域ほ 最低賃金近傍で働いている。 労働者の多くが非正規雇用で、 ライフラインを支えている 最低賃金の地域間格 本会議で決定 国に対し意見書を 抜本的に最低賃 最低

委員会審査及び決定

対し意見書を提出することと 賛成多数により採択し、 の意見に分かれ、採決の結果 取引ルールが大切である」と 締め付けがおきないよう公正 け企業に対する賃下げなどの 充を求めるべきである」「引き 国による支援策のさらなる拡 める意見と「引き上げには中 できない」として不採択を求 域間で物価が異なるため賛同 国一律の最低賃金制度には地 円以上をめざすことは、 詰めるのではないか」「陳情 ている状況下で、 上げとともに大企業から下請 小企業支援策が不可欠であり 者の視点から疑問であり、全 人が求める最低賃金150 択することは中小企業を追 自体が疲弊し存続が危ぶまれ しました。 賛成するが、 には異論はなかったものの 労働者の賃金の底上げには 小企業への支援策 コロナ禍で企業 本陳情を採 水の拡充 経営 国に 0

本会議での主な質疑

問 実現可能性の議論はしたか 中小企業への支援策拡充

が必要だ。

意見書の提出は、

どして賃上げを応援する施策

事業主負担分を減免するな

が、コ 関 須という共通認識はあった。 口 中 ナ禍において賃金に 小企業への支援策は そのものはなかった



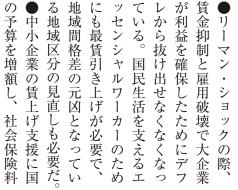
ことは、

かねない。

情に対する賛成討論







ツ

陳情に 対する反対討論

土佐









として適切でな

●一足飛びに高い目標を立て



待寺

金崎

標を掲げた意見書を提出する 実現への道筋を描けない目 国等の信頼を損ない

全国一 ながる。 により、 方中小企業でのリストラ化等 な金額、 11500円という非現実的 律最低賃金制度は、 地方格差を無視した 地方格差の増大に 地

賃金の引き上げが、 むを得ない。状況をわきまえ 期ではない。地域間格差はや 賃金の引き上げを要求する時 を第一に進めるべきだ。 流 経営を圧迫する。 ての意見書提出にすべきだ。 で起こりうる社会経済全体 ●コロナ渦中にある今、 ●賃金引き上げや全国 人件費の増額は中小企業の れを予測し、経済の好循 衰退に拍車をかける。この 大幅な最低 地域経済 最低 律 環 0) 化

> 地域間の実情を鑑みず、 進めるべきだ。 るのではなく、着実に交渉を 責任とのそしりを受ける。 法改正を要望することは、 一自治体が

国に

無

一部を改正する条例の一部葉山町国民健康保険条例の を改正する条例

る期間を延長するため。 る傷病手当金の支給対象とな に感染した被保険者等に関わ 新型コロナウイルス感染 症

主な質疑

問 答 問 っているのか。 であり、 3月31日の期限 玉 国の財政支援の通知だ。 からは財政支援の期 町としての考えは 欧の根拠 限

形で対応したい。 国の財政支援と 同調した



マを掲げ調査・研究にも取り組んでいます。 Committee repart

総 設

開発事業計画の見直しを促す 葉山町下山口(仮称)大濱宅地 重要性の確認を求める陳情書

ことを求めているものです。 に事業者に指導助言を行って 画に見直すこと、町が積極的 と協議し、 めている。 更を伴わない計画とし、塀は 盛り土は現況地盤面からの変 住環境の悪化が懸念される。 伴うもので、 いくことの重要性を確認する ことなどを近隣住民は強く求 生垣もしくは網目に変更する の盛り土と1.5m この計画は、 事業者が地域住民 要望を踏まえた計 災害リスクや居 の塀の 最大2・65 敷設を

して、 見を聞きたい」「事業者と隣 り盛り土を最小限にしてほし 直すことではなく、 陳述を行い「計画をゼロに見 踏まえて結論を出したい」と 接住民との話し合いの結果を らぐよう町が指導助言を行 委員から「陳情提出人に 地域の方々の懸念が和 陳情提出人による意見 できる限 意

> 引き続き丁寧な対応をお願い 歩み寄りを見せた。盛り土に を境界から下げることなど 引き続き審査を行い、担当課 民側と十分協議することを約 ないとの回答であったため ついては、これ以上変更でき から「事業者側は擁壁の位置 論を出す必要があることから 束した」との説明がありまし が てほしい」との説明がありま ていくことの重要性を確 したいと申し入れをした」 「まちづくり条例上の協議期 住民の要望を受け、 た。担当課から「事業者側 協議の経過を踏まえて結

委員から「本陳情は開発事

間について、事業者側に期間 容についてはこれから確認し さらに下げる方向で検討する ていく」との報告を受けまし の一報が入り、 後「事業者側から地盤面を 延長を申し入れている」そ 具体的な内

が 業に絶対反対との立場ではな る」との意見もありました 「事業者側も擁壁や塀につ 採択すべきものと考えて

> で趣旨了承としました。 があったことから、全会一致げを検討している」との説明 り土についてもさらに引き下 み ては住民の要望を受け、 寄りを示している。また盛

当課から報告を受けることに ことが重要であるとして、 なりました。 事業の動向を見守ってい 担 <

所管事務調査

災害避難情報について

ました。 直し内容について説明を受け ている避難状況のあり方の見 閣 当課よりガイドラインに基づ く運用状況のほか、現在、 報レベルの運用について、 一府における検討が進められ 大雨等による避難情報の 内 担 警

委員長 飯山直樹



教 民

現と国民のいのちと健康を守安全・安心の医療・介護の実 るための陳情

るものです。 対し意見書の提出を求めて 施策の拡充について、 医療・介護・ 福祉、 公衆 国に 衛

審査結果

見でまとまり、 陳情は当然のことである。 を求めるべきである」との意 のため、採択して早急な対応 出することとしました。 採択し、 「コロナ禍の現状をみると 保健所、 国に対し意見書を 介護体制の確 全会一致によ 医 保

護の勉強会、周知を求める陳 離婚における子どもの権利保 親教育を目的とした、別居、

保護の勉強会」を実施し、 とを求めているものです。 民への周知及び浸透を図るこ 離婚における子どもの権 親教育を目的とした別 町 利 居

る勉強会は 「子どもの権利条約に関す 『親教育』 ゃ 別

権利条約』について勉強する 幅広い人を対象に『子ども とである」との意見でまとま により不採択としました。 また社会全体が勉強すべきこ °, なお「人権教育の観点で、 採決の結果、 離 むしろ親になる前から 婚』に限定すべきでは 賛成者なし

国に私学助成の拡充を求める **蒠見書の提出を求める陳情**

提出を求めているものです。 層の増額を要望する意見書 たちの学ぶ権利を保障するた らに改善し、 公立と私立の学費格差をさ 国に対し私学助成の すべての子ども 0)

することとしました。 き」との意見でまとまり、 会が狭められてはいけない」 一学校教育は国の責任ですべ 親の所得により教育の機 対し意見書を提 全会一致により採 採

求める意見書の提出を求める 神奈川県に私学助成の拡充を

学助成を拡充するよう、 ているものです。 川県に対し意見書提出を求 令和3年度予算にお いて私 神奈

機会は設けるべきである」と

の意見があったことを付記

自治体間の格差をなくすべき 全会一致により採択し、 である」との意見でまとまり は格差がある。声を上げ続け しました。 「私立学校の し意見書を提出することと の補助に 関し 国に 7

私立高等学校等 学費支援 年収700万円 米男の世界まで 投資料・支援機能化 (日日) お評核性等まで 入学金・実質機能化 (日日) よく、ご確認ください。

所管事務調査

葉山町障害者福祉計画 案

ます。 了となり新たな計画を策定 令和2年度末で計画期間 満

保険事業計画(案 第8期高齢者福祉 計 i 画介護

な計画を策定します。 となり令和5年度まで 令和2年度で計 i 画 期間 0) 新 満 た 了

第4次(案) 男女共同参画プランはや ま

策定するものです。 が満了となり新た 令和2年度で計 画 な 期 間 計 画 6 を 年

葉山町スポー ツ 推 進 計 画

度までの計画策定です。 育 葉山町 以上4件の計画・プランは 総合プランとの整合性を 令和3年度から令和6 総合 計 画 葉 山 町 図 年 教

見募集を行いました。 葉山町公共下水道 建設改

パブリックコメントによる

意

良

造成・整備工事 町道際備工事

0) で、 ての説明がありました。 検出があり、 下 基準値を超える有害物質 Ш \Box 地 区下水道管渠工 その処理に 0 事

学校給食センター整備事業

令

和3年度は南郷中学校に

段 町 階になり、 道 用 の設計工事について最終 地並びに進入路にあたる から町道 認可が下りたら 整備 地

> ました。 造 足成に進 説明 が むとの あ 0 たと報告が 用地 提供 公者よ あ

(仮称)葉山町給食センター用地造成工事及び町道整備工事 設計・工事スケジュール(案) 許認可(構築質土木事務所 給食センター用地造成工事

議会(コミュニティ・スクール) 葉山町に おける学校運営協

説明がありました。 長 監置し、 に向けて検討を進めるとの |柄学区の検討を合同で進め 葉山 [中学校区は令和4年 令和4年度は南郷

意見書(案) 少人数学級の推進を求める

出することとしました。 とを強く求める、意見書を提 着実にまた早期に推進するこ 0) 少人数学級の実現に向けて、 かりと確保して、 て、 2021年度当 増員を計画的に進 義務教育の予算をしつ 正規教職員 初 予算に めつつ、

委員長 鈴木道子

議 会 広

議会改革

中です。 方向でスケジュールなど調 議会と意見交換会を開催する について、 広聴会 活動団体との意見交換など 町 現在、 民や地 社会福祉 域、 民 間 協

ジと専用回答用紙を用 に合わせて、 ケート調査を実施中です。 議会だよりについて」の 「議会だより」142 議会ホームペー 号の 61 発 T 7 行

アンケートにご協力下さい。 日 査期間は、 までですので、 令和3年1 ぜひとも 月

石岡実成

令和2年 葉山町議会 第4回定例会 議員別賛否結果

議案・決議・意見・陳情等	議員氏名(議席順)	飯山直樹	中村和雄	伊藤航平	山田由美	石岡実成	金崎ひさ	鈴木道子	荒井直彦	笠原俊一	土佐洋子	窪田美樹	近藤昇一	待寺真司	伊東圭介	結果	関連記事
議案第55号	第四次葉山町総合計画 後期基本計画の策定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○討論	0	0	0	1	可決	6P
議会議案 第2-11号	葉山町議会の議員の報酬及び 費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	可決	7P
議会議案 第2-12号	最低賃金の改善と 中小企業支援策の拡充を求める意見書	×	×	0	0	×	×	×	×	0	×	0	0	×	1	否決	-
議会議案 第2-15号	神奈川県に 私学助成の拡充を求める意見書	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	可決	11P
陳情第2-15号	「最低賃金の改善と 中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める陳情書	×	× 討 論	0	0	× 討 論	× 討 論	× 討 論	退席	○討論	× 討 論	0	○討論	×討論	_	不採択	7P

○は賛成 ×は反対 ◎は提出者

※議長に表決権はありません。可否同数のときのみ議長が決します。

	全会一致の議案等	結果	関連 記事
議案第41号	令和2年度葉山町一般会計補正予算(第7号)	可決	3P
議案第42号	令和2年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	4P
議案第43号	令和2年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	_
議案第44号	令和2年度葉山町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	_
議案第45号	令和2年度葉山町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	_
議案第46号	葉山町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	可決	4P
議案第47号	葉山町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第48号	葉山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第49号	葉山町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第50号	葉山町税条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第51号	葉山町諸収入金に対する延滞金徴収条例及び葉山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	_
議案第52号	葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第53号	葉山町火災予防条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第54号	葉山町通所介護施設条例を廃止する条例	可決	5P
議案第56号	指定管理者の指定について(集会所)	可決	6P
議案第57号	指定管理者の指定について(葉山町朝市、農産物加工施設)	可決	6P
議案第58号	指定管理者の指定について(真名瀬漁港甲種漁港施設)	可決	6P
議案第59号	教育委員会委員の任命について	同意	-
議案第60号	人権擁護委員の推薦について	可決	_
議案第61号	葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	7P
議会議案第2-13号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書	可決	11P
議会議案第2-14号	国に私学助成の拡充を求める意見書	可決	11P
議会議案第2-16号	少人数学級の推進を求める意見書	可決	11P
陳情第2-13号	葉山町下山口(仮称)大濱宅地開発事業計画の見直しを促す重要性の確認を求める陳情書	趣旨了承	8P
陳情第2-14号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情	採択	8P
陳情第2-17号	親教育を目的とした、別居、離婚における子どもの権利保護の勉強会、周知を求める陳情	不採択	8P
陳情第2-18号	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採択	9P
陳情第2-19号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採択	9P

意見書を提出しました



安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

国民のいのちと健康、暮らしを守るため、そして新たなウイルス感染や自然災害などの際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題であり、次の事項について要望する。

- 1. 医療・介護・福祉に十分な財源確保を行うこと。
- 2. 医療従事者を大幅に増員すること。
- 3. 保健所の増設と環境整備、ウイルス研究の強化。
- 4. 社会保障に関わる国民負担の軽減を図ること。



少人数学級の推進を求める意見書

児童・生徒たちに豊かな学びと学校生活を保障する 観点から、少人数学級の実現を求める声が強くなって いる。

特に、このコロナ禍において、身体的距離を保ち、 感染症対策を推進するため、文部科学省が提唱する マニュアルの履行は、ほぼ全ての公立学校において 現状の1クラス 40 人では実現不可能である。

よって、今後は義務教育費の予算をしっかりと確保し、 正規教職員の増員を計画的に進めつつ、少人数学級の 実現に向けて、早期に推進することを強く求める。



国に私学助成の拡充を求める意見書

全国の高校生の3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においてはその8割を私学教育が担っており、私立学校は、公教育の場として大きな役割を果たしてきたが、その教育条件等の整備の多くは保護者の学納金負担となっている状況である。

国においては、公私の学費格差を更に改善し、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、また、コロナ禍での各家庭の経済環境の急変にも対応するため、私学助成への一層の増額を要望する。

地方自治法第99条の規定により、国または関係行政庁へ送付しました。



神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県の私立学校への一人あたりの経常費補助は、 全国でも最下位水準であり、保護者の経済的負担は大 きい。

近代私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、 県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の 形成に寄与している。そうした私立学校に通う児童生徒 の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、令 和3年度予算における私学助成の拡充を強く要望する。

※紙面の都合上要約しています。

休 度リモートワー 推進の観点から、 職員数を、 月4日 暇取 -末年始の前後に職員の 実施を順次行うとともに、 感染防止対策や働き方改革 型コロ 通常の半分程度に減らし 得を進め、 及び5日に出勤する 可能な部署にお ナウイル -クや 12 12月から再 在宅勤發 月28日、 ス感染症 有給

の勤務体制についてコロナ禍における今後の職員

感を持ちながら業務を遂行 最大の注意を払い、 とより、 軽症感染者等の受入者数は 感染者数は19人となって て参ります。 いる中、 人となっております。 京国際村センターにおける 全国的にも感染が拡大して 11 月 24 日 職員からの 職員自身の感染はも 現在、 高い緊張 感染にも 山 町 おり 内 感染者数について新型コロナウイルス感染症

の

第4回定例会 町長行政報告





力を合わせて徹底した コロナ対策をお願いします!!



密閉







協力をよろしくお願いいたしいけしますが、引き続きのご皆さまには何かとご不便をお置につき、議員各位、町民の置になることを想定した予防措

す。 策を講じた上で実施いたし 典をライブ配信するなどの きまし 集いは中止と る対象を新成人のみとし、 ま ては、 ま た、 会場へ入場でき Ĺ 出 初 成 式 人式につ 新 春 式 対

11